

令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況

1 事業趣旨

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とする。

2 事業現況（清須市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画）

平成27年8月から「きよすレインボーネット（電子@連絡帳）」を開始。

在宅医療患者等の診療情報について、事業所間を結ぶネットワークで共有することで多職種連携を図り、対象者に質の高い医療・介護サービスを提供している。

3 在宅医療・介護連携推進事業の取組状況

(1) 現状分析・課題抽出・施策立案

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、現状の分析、課題の抽出、施策の立案を行う。

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握
清須市 ・「在宅医療・介護資源マップ」の活用 ・生活支援コーディネーターによる地域資源の把握とリストの作成（社会福祉協議会委託） ・地域の医療機関、介護事業所の情報収集と整理
尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会（事務局 西名古屋医師会） ・「在宅医療・介護資源マップ」の更新 ・「ケアマネタイム」の更新
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
清須市 ・清須市地域包括ケアシステム推進委員会の開催（4回/年） ・他職種との連携における課題の把握・対応
地域包括支援センター2カ所（社会福祉協議会） ・他職種との連携における課題の把握・対応 ・地域ケア個別会議（4回/年）
尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会（事務局 西名古屋医師会） ・尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会、ワーキング部会 ・2市1町の地域包括ケアシステム関連会議、研修に参加
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進
清須市 ・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（研修会） ・市外医療機関との連携
地域包括支援センター2カ所（社会福祉協議会） ・清須市オレンジサポートチーム定例会に参加（1回/月）
尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会（事務局 西名古屋医師会） ・電子@連絡帳の県内協定事務

(2) 対応策の実施

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、事業検討した対応策の実施を行う。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	
清須市／地域包括支援センター2カ所（社会福祉協議会）	
・レインボーネット（電子@連絡帳）の活用	
・主治医とケアマネの連絡票の活用	
・「口腔観察シート」の活用	
・「お薬手帳」活用の促進	
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	
清須市	
・レインボーネット（電子@連絡帳）に関する相談	
地域包括支援センター（社会福祉協議会）	
・相談支援（随時）	
尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会（事務局 西名古屋医師会）	
・医療介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談の対応	
(カ) 医療・介護関係者の研修	
清須市	
・現任介護職員・介護支援専門員研修会（9回／年）	
尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会（事務局 西名古屋医師会）	
・尾張中部地域在宅医療・介護連携推進研修会	
・専門職団体が実施する研修への講師調整（新規）	
(キ) 地域住民への普及啓発	
清須市	
・「在宅医療・介護資源マップ」の配布	
地域包括支援センター2カ所（社会福祉協議会）	
・「お薬手帳カバー」とその活用チラシの配布	

4 電子@連絡帳の利用状況

(1) 県内の広域連携協定締結について（令和4年10月1日までに締結）

締結市町村	48
-------	----

※他のICT技術を用いた情報共有ツールを導入している市町村
名古屋市、一宮市、江南市、犬山市、扶桑町、大口町

(2) レインボーネット（電子@連絡帳）の清須市利用実績（令和4年9月末現在）

項目	数値
対象患者数	37人
登録事業者数	196事業所
利用者数（事業者の職員等）	281人

5 尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会の活動状況

(1) 協議会の構成員

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| ①西名古屋医師会 | ②西春日井歯科医師会 | ③西春日井薬剤師会 |
| ④在宅療養後方支援病院 | ⑤訪問看護ステーション | ⑥居宅介護支援事業所 |
| ⑦訪問介護支援事業所 | ⑧愛知県清須保健所 | ⑨清須市 |
| ⑩北名古屋市 | ⑪豊山町 | |

(2) 協議会の開催

第1回ワーキング部会 7月6日

テーマ 「急変時の対応」各職種における具体的な課題と対策

参加者 医師1名 歯科医師2名 薬剤師1名 訪問看護師2名 ケアマネ2名
リハ職2名 包括職員3名 事務局6名（内保健師4名） 計19名

令和2年9月に厚生労働省から示されている「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」が改定され、4つの場面を意識してPDCAサイクルに沿って在宅医療・介護連携に取り組む考え方が示された。

4つの場面とは、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」（4つの場面）の様々な局面における在宅医療・介護連携のあるべき姿を共有した上で医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携してPDCAサイクルに沿って在宅医療・介護連携に取り組む。

【内容】

4つの場面のうち今年度は「急変時の対応」に絞ってワーキングを実施。

目指すべき姿：医療、介護、消防（救急）が円滑に連携することによって、在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時に、本人の意思も尊重された対応を踏まえた適切な対応が行われるようにする。

課題	対応策（今後の予定）
(1) 救急医療情報キットについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発が十分ではない ・必要な方に配布されているか、更新されているか ・実際の救急現場での活用について専門職が知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や事業での普及啓発や研修会 ・更新のタイミングについて具体的に決める ・消防署から意見を聴取する
(2) ACPについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な援助は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発のイベント企画、実施 ・終活について学べる機会をつくる
(3) 消防連携について	
<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊が最新の情報をつかみにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師が介入している場合、連絡先をシール等で玄関の内側のドアに貼り付け連携できるようにする ・消防署職員との交流会、情報の共有
(4) その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・口腔観察シートの活用が十分ではない ・薬に関する相談、質問が必要 ・他職種との連携不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種で活用する ・薬剤師会での出前講座の実施の検討 ・他職種との連絡ツールの作成

第2回ワーキング部会 10月19日

①第1回目の課題、対応策について各職種で取り組んだことと今後の方向性

【取組内容】

救急医療情報キットの必要性、更新について所属のグループLINEで情報共有をした。

【今後の方向性】

- ・救急医療情報キットを将来的に配布できるか未定のため、どんな容器の物でも対応できるように市民自らで用意できるように啓発をする。
- ・共通のシールのみ作成し消防隊員が気づく物にする。
 - （効果） 配布対象以外の人でも自身で用意できる。
- ・強化月間をつくり毎年、広報等で啓発する。

②在宅の現場から 事例紹介 胡桃訪問看護ステーション

【内容】 自宅での看取りを希望し在宅での生活をしていただ方の事例

傷病者の心肺蘇生を実施しなくてよい旨の意思表示が記載されている書面がなかったため、本人の希望に添うことができなかった。

③人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の活動について情報提供 西春日井広域事務組合消防本部消防課

- ・基本的な活動方針 令和5年4月1日から運用予定。

【課題】

- ・DNARやACP※について専門職だけではなく、広く市民に啓発する必要がある。
- ・傷病者の心肺蘇生を実施しなくてよい旨の意思表示が記載されている書面は誰がどのように進めていくのか。
- ・認知症等、すでに意思表示ができない方の対応。
- ・書面があってもいざとなったら家族の気持ちが変わるため、状況に応じた対応が求められる。

※DNAR 尊厳死の概念に相通じるもので、癌の末期、老衰、救命の可能性がない患者等で本人又は家族の希望で心肺蘇生法を行わないこと。

※ACP（アドバンスケアプランニング） 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、その家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのこと。

参加者 医師1名 歯科医師2名 薬剤師1名 訪問看護師3名 ケアマネ2名
リハ職1名 包括職員6名 消防士1名 事務局6名（内保健師4名）
計23名

(3) 令和4年度尾張中部地域在宅医療・介護連携推進研修会

テーマ（案）「在宅医療を継続していく上でのACP」

開催時期 令和6年2月頃

【内容】

在宅医療を担う医療・介護従事者を対象に、在宅療養を続けていく上で必要不可欠であるACPの視点について、ACPを進める上での注意点や地域全体で取り組むための方法を学ぶ。